

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 31 年 1 月 18 日

設置・運営主体	社会福祉法人 春の木会		
設置主体	社会福祉法人 春の木会		
経営主体	社会福祉法人 春の木会		
事業所名 (施設名)	地域密着型特別養護老人ホーム ひなの槻	種別	地域密着型特別養護老人ホーム
所在地	〒 339-0002 さいたま市岩槻区裏慈恩寺40-3		
電 話	048-793-1165		
FAX	048-793-1166		
Email	harunokisuzuki@yahoo.co.jp		
URL	http://www.harunoki.or.jp/		
施設長氏名	鈴木 幸次		
調査対応担当者	鈴木 幸次 (所属、職名：施設長)		
利用定員	29 名	開設年	平成 29 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
<p>〈基本理念〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなちがって、みんないい <p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の老人福祉増進の基盤となれるように地域と密着し、施設設備も解放し、より地域住民一体となった施設作りを目指す。 ・ 利用している皆様方が少しでもその人らしい人生を送れるよう機能訓練と予防に配慮し、人生の最後を送るにふさわしい環境を提供していく。 ・ ここに関わる人、ここで働く人、その働きを支えてくださる地域の方々と共に、人として当たり前の生活を送ることが困難となってしまった人生の大先輩達の添え木となって、普通の暮らしを築いていく。 ・ そのために本人の居場所を確保し、一人一人が主役となれるような空間を保障し、かけがえのない人生を積極的に送れるように、常に希望と感謝の気持ちをもって心のこもったケアを行っていく。 			
開所時間 (通所施設のみ)			

【利用者の状況に関する事項】

○成人施設の場合（老人福祉サービスを除く）

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○老人福祉サービスの場合

60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満
1名	1名	2名	1名	6名	10名
85～90歳未満	90～95歳未満	95歳以上	合 計		
5名	2名	1名	29名		

○保育所の場合（通常保育）

	定 員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児					
1歳児					
2歳児					
3歳児					
4歳児					
5歳児					
計				—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

○障害等の状況（保育所を除く）

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
名	名	名

※「A」には丸付きのAを含む。

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○要介護区分の状況（介護保険対象サービス事業所のみご記入ください。）

自立・要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
名	名	名	8名	14名	7名

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

～6か月未満	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
6名	3名	20名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

（平均利用期間： 1年2ヶ月）

【職員の状況に関する事項】

○成人施設の場合

	総数	施設長	事務員	主任指導員	相談員
常勤	17名	1名	2名	名	1名
非常勤	2	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	1名	8名	名	3名	名
非常勤	名	1名	名	名	名
	管理栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	1名	名

社会福祉士	1名（名）
介護福祉士	5名（名）
管理栄養士	1名（名）
看護師	2名（名）
准看護師	1名（名）

居宅介護支援専門員1名

初任者研修 3名（1名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

○保育所の場合

常勤職員数		人		
うち	保育士	人	保健師・看護師	人
	栄養士・調理員	人	その他（ ）	人
非常勤職員数		人（常勤換算 人）		
うち	保育士	人（常勤換算	人）	
	保健師・看護師	人（常勤換算	人）	
	栄養士・調理員	人（常勤換算	人）	
	その他（ ）	人（常勤換算	人）	
<p>（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。</p>				
（２）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人	
	退職	常勤： 人	非常勤： 人	
（３）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		歳（ 歳）		
（４）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		年（ 年）		
<p>（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。</p>				

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

<p>（例）救護施設における通所事業（定員５名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 総合事業 定員３０名 ・居宅介護支援事業 ・短期入所生活介護事業 併設３名及び空床
--

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育		—
延長保育		
休日保育		
障害児保育		—
一時保育		
地域子育て支援センター		
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)		
アレルギー等対応給食		—
その他(事業名:)		

(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 29 年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

12 人

・ボランティアの業務

書道の指導

【実習生の受け入れ】

・平成 29 年度における実習生の受け入れ数(実数)

社会福祉士 人

介護福祉士 人

その他 15 人 (初任者研修: 2名 介護等体験9名 高校生就労体験4名)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	354.42 m ²	
	入所(通所)者1人あたり	12.22 m ² (延べ床面積÷定員)
(2) 居室数 (入所施設の場合)	個室	1 室
	2人部屋	室
	3人部屋	1 室
	4人部屋	7 室
	5人以上の部屋	室
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	耐震	
(4) 建築(含大改築)年	平成	29年
(5) 主な設備	乗用エレベーター(9人乗り) 電気錠 受水槽 給湯器 合併処理創 雨水貯留槽 ナースコール スプリンクラー 誘導灯 非常用照明 自動火災 報知設備 避難はしご 特殊浴槽 信楽焼浴槽 ベッド テーブル リハビリ機器 等	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	m ²	
	児童1人あたり	m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	m ²	
	児童1人あたり	m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	
	耐震	
(4) 建築(含大改築)年	平成	年
(5) 主な設備		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・介護支援専門員や管理栄養士が定期的に意向を伺い、担当者会議にて具体的に検討し、処遇に反映させる。
- ・多職種によるケース会議において、利用者の様子や意向を踏まえた処遇方針を立てる
- ・食事に関しての嗜好調査
- ・地域推進会議を隔月で開催し、家族の代表からの意見を取り入れる
- ・意見箱を設置して家族や利用者が匿名で意見を言えるようにし、改善につなげる

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

「ひなの槻」は地域密着型の特別養護老人ホームとなります

地域密着型なのでさいたま市の方限定の施設となります。

ひなの槻はサテライト型施設で、本体であるひなの杜の隣にあります。しかも従来型の多床タイプで費用も安く、ユニット型個室のひなの杜とあわせると様々な要望に応えられる体制となります。

春の木会は「みんながって みんないい」を理念として運営しております。各ご事情に即した対応で、だれでも、その人らしく、なじみの雰囲気でお過ごしいただけるかと存じます。

また、ひなの槻は地域密着型でもあるので、様々な併設の事業もございます。通所で利用できるデイサービスやケアマネジャーが介護サービスを仲介できる居宅介護支援事業所も同一建物内でご利用いただけます。地域の方には安心していただける施設となっております。

特色1 かまどのごはん

介護施設は、その方に合わせた食事形態での提供ができることが一般的には知られております。当施設も、できるだけ安全においしく提供できるよう努力しております。

しかしながら、おいしく提供するためには、施設側の希望ではなく、お年寄りに喜ばれる食事ではなくはなりません。高齢者にとって、洋食や中華ではなく和食が基本であると考え、ひなの杜では『ごはんをおいしくだしたい』といった思いに至りました。

昔ながらの『かまど』で炊いたご飯は、施設の食事とは思えないくらい懐かしい味がいたします。

もちろんメニューは和食中心で季節のものが感じられるように配慮しております。

また、毎年お年寄りの皆さんと、梅干しを作っております。

こちらも好評で、行事ごとに提供されます。皆さんと一緒に作った梅干しで、かまどのご飯もすすみます。

ぜひ一度味わっていただければと思います。

特色2 選択できる朝食(クックチル方式)

ひなの槻がサテライト型で開設したことにより、新調理法を導入することが出来ました。これまでの方式では、作りたてを提供することはできませんでしたが、調理後2時間以内に消費しないと廃棄しなければなりません。食材のロスを考え数量をキッチリと合せて用意しなければならず、しかも提供時間もゆとりがないものでした。

新調理法では、この2時間ルールがチルド帯（冷蔵のこと）を使えるために適用されません。最大で5日分の調理済の料理を食材として保有できるため、できなかった複数のメニューを保持できるメリットがあります。

そこで、ひなの槻が開設してからはひなの杜・槻で、朝食に限定して複数のメニューから選べるようになりました。和食・洋食の選択でよりその人にあった食事ができるようになり、食事の楽しみも増えると思います。

特色3 様々なイベントを実施しています

ひなの槻の行事は、①家庭的なこと、②それぞれの形での参加がコンセプトとなっております。

大規模施設にありがちな、全員が一か所に集まって催し物を観覧するといった企画は立てません。

よりユニットに近いところで、また、それぞれの状態に合わせて参加することができるように配慮しております。

例えば、ひなの杜では毎年お年寄り梅干しを30kg漬けております。梅干づくりは工程が多く、時間もかかります。食べられるのは年が明けて1月以降です。すぐに結果がでる行事ではないのですが、出来上がった梅干の味は格別で、喜びも大きいものがあります。

また、夏場に行く流しソーメンは、ユニットのリビングで行います。5日かけてそれぞれの場所で行うため、皆さんが無理なく楽しめ、味も最高です。冬場に行く鍋も格別で、ユニットごとに違う内容の鍋で個性が光ります。土鍋を囲んでの鍋パーティーはお腹も心も温まります。行事では医療面で問題がなければアルコールも出ますので、かなり盛り上がりします。

その他にも、お花見、遠足等の外出もユニット単位で行うため、小規模ながらゆっくり楽しめます。

更に、毎週水曜日はユニットで手作りおやつの日となっております。ホットケーキや簡単なチキンラーメン、ババロアや駄菓子パイキング等趣向は様々です。皆さんの楽しみとなっております。

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

1 回 （平成 29 年度）